農業所得の収支計算相談会を開催します

平成17年産分まで農業所得標準を利用していた小規模農家の皆さんを対象に、申告時に添付する農業収支内訳書を作成するための相談会を下記の日程で開催します。

なお、相談会では、確定申告書の受付はできません。

対象　平成17年産分まで、農業所得標準を利用して農業所得の申告をしていた人（出荷している小規模農家）

持ち物　収入、経費、大農具の取得価額や取得日がわかる書類、平成18年に配布した「農業収支計算のしかた(てびき)」

その他　事前に「農業収支計算のしかた（てびき）」を参考にして、収入と経費をできる範囲で集計していただき、相談会では不明な点を相談してください。

問い合わせ先　㊢税務課市民税係
☎30-6140、FAX22-1398

日　付	時　間	会　場
1月20日㈬～同22日㈮ 1月25日㈪、同26日㈫	9：00～12：00　13：00～17：00	市役所　21会議室（庁舎2階）
1月23日㈯	9：00～11：30	河瀬地区公民館（森堂町）
1月23日㈯	13：30～16：00	グリーンピアひこね（清崎町）
1月30日㈯	10：00～12：00　13：00～15：00	稲枝支所（田原町）

耐用年数の変更に伴い減価償却費の計算が変わりました

平成20年度税制改正によって、実態に即した使用年数をもとに資産区分が整理され、法定耐用年数の見直しが行われました。農業用の機械（トラックなど自動車を除く）および装置については、すべて7年に改正されました。

耐用年数7年の農業用の機械および装置の償却率は、平成19年3月31日以前取得の場合は0.142、平成19年4月1日以後取得の場合は0.143となります。

なお、耐用年数変更に伴う旧定額法（平成19年3月31日以前取得）の取り扱いについては、耐用年数に関わらず、前年分までの各年分において計算した減価償却費の累計額が取得価額のおおむね95%になるまで減価償却費として計算します。

※以前に送付した「大農具のお知らせ」に記載している減価償却費については、平成21年分からは収支計算に使用できません。詳しくは彦根市ホームページをご覧いただくか、上記までお問い合わせください。

市立病院の診療科を紹介します

病院をのぞいてみよう

内科（糖尿病・内分泌）

市立病院企画経営課　☎22-6050番　FAX26-0754番

年末年始には宴会などで食事量が増え、体調を崩しがちになります。今や国民病とも言われる糖尿病は遺伝的な要因が強い病気ですが、食生活の乱れや運動不足が引き金になることが知られています。

食生活の欧米化やマイカーの普及とともに我が国でも糖尿病患者が激増し、今では予備軍を含めると2、200万人を超えました。

糖尿病は早期には自覚症状がなく、放置している間に目が見えなくなったり（眼底出血）、足先が黒ずんだり（足壊疽）、腎不全で透析が必要になったり、脳卒中や心筋梗塞を起こして初めて発見されることもある恐ろしい病気です。健康診断で測定する食事前の血糖だけでは見逃されることがあるので、「体重が減ってきた」、「のどが渇く」、「疲れやすい」などの症状が気になる人はもちろん、症状が無くても判定された人は、早めに医療機関で相談してみてください。また糖尿病以外にも体内のホルモンに関連する病気には、甲状腺疾患（バセドウ病、橋本病）や下垂体、副腎の病気などがあります。これらの疾患の症状としては、体重の変化や動悸、発汗、全身倦怠などがあり、正しい診断と適切な治療を行うことが大切です。

▲彦根市立病院糖尿病チーム

情報掲示板

宝くじの助成金でコミュニティ広場を整備されました

㊢まちづくり推進室

宝くじ助成は地域コミュニティの健全な発展を図ることを目的として、㈱自治総合センターが宝くじの収益金を財源に実施しているものです。

安食中町内会がこの制度を利用してコミュニティ広場を整備されました。

問い合わせ先　㊢まちづくり推進室☎30-6117番、FAX22-1398番

▲整備されたコミュニティ広場

2010年世界農林業センサスにご協力ください

㊢企画課

農林水産省は2月1日現在で、「2010年世界農林業センサス」を実施します。

これは、農林業の実態を明らかにするため、5年ごとに実施されるもので、今後の政策立案に役立てられます。

1月中旬以降、農林業を営む人に調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先　㊢企画課☎30-6101番、FAX22-1398番

原子爆弾被爆者二世の健康診断が行われます

㊣健康推進課

対象者　被爆者健康手帳を持つ父または母（すでに死亡している場合も含む）の子で、父または母の被爆以後に生まれ、被爆者健康手帳を持っていない人

実施期間　2月8日㈪～3月31日㈬

申込期間　1月4日㈪～同15日㈮

検査項目　問診、触診、血液検査、尿検査、肝機能検査など

費用　無料

受診できる医療機関　彦根市立病院ほか県内9病院

その他　健康診断を受けても被爆者手帳は交付されません。

申込・問い合わせ先　㊣湖東健康福祉事務所（彦根保健所）☎21-0281番、FAX26-7540番

産業別最低賃金・滋賀県最低賃金改正のお知らせ

産業別（平成21年12月26日～）	時間額
紡績業、化学繊維製造業、その他の織物業、染色整理業、繊維粗製品製造業、その他の繊維製品製造業	727円
繊維工業	696円
ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業	810円
製鋼・製鋼圧延業、鋼材、鉄素形材、鋳鉄管製造業	775円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	811円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	793円
自動車・同附属品製造業	813円
計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ製造業	799円
各種商品小売業	740円

滋賀県最低賃金（平成21年10月1日～）	693円

問い合わせ先　彦根労働基準監督署
☎22-0654、FAX26-0241

ご意見をお待ちしています

彦根市企業立地基本計画（素案）

地域の強みと特性をふまえた個性ある産業集積の形成、活性化を目的として企業立地促進法が施行され、彦根市ではこの法律に基づく基本計画を策定し、3月に国の同意を目指しています。

彦根市では、今後の企業立地（新規企業の誘致・既存企業の高度化など）のあり方について、「彦根市企業立地基本計画策定委員会」を設置し、検討を進めてきました。さらに各分野から幅広い意見を集約するため、市民の皆さんのご意見を募集します。いただいた意見などは、市の考え方とともに整理したうえで公表します。なお、いただいた意見に対して個別に回答はいたしませんので、ご了承ください。

変更案の公開場所　㊢商工課、情報公開コーナー（市役所1階）、彦根市ホームページ

提出期間　1月8日㈮～2月8日㈪

提出方法　㊢商工課に直接お持ちいただくか、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先　㊢商工課（〒522-8501元町4-2）☎30-6119、FAX22-1398、Eメール：shoko2@ma.city.hikone.shiga.jp